

令和6年10月10日

江 東 図 書 館

第三次江東区こども読書活動推進計画の進捗状況について

1 計画の概要

「子どもの読書活動の推進に関する法律」、国や都の計画に基づき、本区におけるこどもの読書活動推進に関する施策の方向性や取り組みを示す計画

計画期間：令和4年度から令和7年度

2 区が目指すこども読書のかたち

【全体目標】 こどもたちが本に親しみ、豊かな未来を生きる力を身に付ける
各対象における本との関わり

- (1) 乳幼児 「本に親しみ、想像力や心の豊かさを育む」
- (2) 小中学生 「幅広い読書に取り組み、考える力を養う」
- (3) 高校生等 「積極的な読書を通して、社会での対応力を身に付ける」

3 令和5年度取組実績

【方針1】一人一人に寄り添った、読書の質を高める支援

- ・図書館職員が推薦する図書の年代別のブックリストを作成し、学校、保健相談所の各種健診事業等を通じて配布した。
- ・広報誌や SNS などを活用した子育て世帯等への情報発信のほか、乳幼児の保護者等を対象とした、読み聞かせ講座を実施した。
- ・学校で行う授業や調べ学習に対し、図書館及び学校司書が相談に応じ、資料の提案等を行った。

【方針2】読書意欲を高める環境の整備

- ・令和5年7月より、電子書籍貸出サービス「こうとう電子図書館」を開始し、専用の ID 及び利用案内を区立小中学校・義務教育学校の4年生以上の児童・生徒に配布した。
- ・令和6年3月に有明こども図書館を開設し、絵本や児童図書、学習ブースなど、こども向けのスペースを確保するほか、区立小・中学校等でこどもに一人一台貸与したタブレット端末が自動接続できる通信環境も整備した。
- ・学校園と連携し、図書委員会や先生、保護者がおすすめする本のポップを作成してもらい、各図書館にておすすめ本とともに紹介した。

【方針 3】読書活動推進体制の充実

- ・図書館で除籍した資料を区内の各施設に提供し、再活用を図った。
- ・読み聞かせを実施するボランティアの継続的な養成及び育成のため、講習会や勉強会を実施した。